

平成 27 年度第 1 回富山県環境審議会廃棄物専門部会 議事概要

1 日時

平成 27 年 7 月 22 日（水）午後 2 時から 3 時 30 分まで

2 場所

富山県民会館 704 号室

3 出席者

委員：尾畑専門部会長、梅田委員（代理：大坪富山県商工会議所女性会連合会理事）、加賀谷委員、竹内委員、松岡特別委員（代理：浅野中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長）、岩田専門員、黒田専門員、白江専門員（代理：江田北陸電力株式会社環境部長）、袋布専門員

事務局：熊谷生活環境文化部次長、杉田環境政策課長、中島廃棄物対策班長、藤谷副主幹、尾川廃棄物対策主査 他

4 内容及び結果

（1）専門部会長職務代理者の選任

専門部会長が、富山県環境基本条例第 40 条第 7 項の規定に基づき専門部会長の職務代理者として、竹内委員を指名した。

（2）議事

・議事 1 廃棄物処理計画の改定について

事務局が資料 1、参考資料 1 に基づき富山県廃棄物処理計画の改定について説明した。

・議事 2 富山県における廃棄物の現状と課題について

事務局が資料 2、資料 3、参考資料 5 に基づき富山県における廃棄物の現状と課題について説明した後、質疑応答が行われた。

・議事 3 次期廃棄物処理計画の骨子案について

事務局が資料 4、参考資料 1 に基づき次期計画骨子案について説明した後、事務局案について了承された。

・議事 4 今後の進め方について

事務局が資料 5 に基づき富山県廃棄物処理計画の改定スケジュールについて説明した後、事務局案について了承された。

5 主な意見、質疑応答

（1）議事 1 関係

委員、専門員からの質疑はなかった。

(2) 議事 2 関係

[委員等]

産業廃棄物の排出量の推移について、23 年度に排出量が減少し、不連続になっているが、これはどのような理由があるのか。

[事務局]

廃棄物プランは 5 年ごとに改定を行っており、この周期にあわせて詳細な調査を行っている。現行の廃棄物プランは 23 年度に改定しており、詳細な調査を同年度に行った。このため、22 年度までの調査と違う傾向が出たのではないかと考えている。

[委員等]

一般廃棄物の最終処分場の残余年数について、23 年度が極端に減っているが、どのような理由か。

[事務局]

最終処分場の残余年数は、その年度の最終処分場の残余容量を最終処分実績で割って算出しているため、極端に減っている年度は、たまたま前年度と比べて処分実績が多かった結果と考えている。逆に 24 年度は残余年数が一気に 20.2 年まで延びているが、これは新川広域圏事務組合が最終処分場を新しく設置したことが反映された結果である。

[委員等]

資料 3 に、25 年度の産業廃棄物の種類別の処理状況の全国との比較を表すグラフが出ているが、全国の産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量のデータを併せて出してもらえるとわかりやすいと思う。

[事務局]

ご指摘を踏まえて、今後わかりやすい資料の作成に努めたい。

[委員等]

産業廃棄物の現状について、富山県と全国は同じような傾向なのか。それとも、富山県の特徴みたいなものはあるのか。

[事務局]

排出量で見ると、富山県は汚泥が最も多くなっている一方、全国的には汚泥、がれき類、動物のふん尿が多くなっている。富山県は畜産が少ないので、全国より動物のふん尿の割合が少なくなっているものと思われる。

また、汚泥の内訳として、富山県内にはパルプ・紙・紙加工品製造業の事業場が複数立地しているので、全国と比較してこの業種から発生する割合が少し多い傾向となっている。

[委員等]

目標設定の考え方をお聞かせ願いたい。

[事務局]

一般廃棄物の目標については、排出量は 398 千 t で 19 年度比 5 % 削減、再生利用率は 19 年度比 25% 増加、最終処分量は 19 年度比 22% 削減としている。この目標設定の考え方は、国が定めた廃棄物処理基本方針と同じ考え方としている。

産業廃棄物については、排出量は 19 年度比 1 % 増加までに抑えるもので、経済成長を見込んだ数字としているが、これも国の考え方と同じである。

一方で、富山県では「再生利用率」の代わりに「減量化・再生利用率」という考え方を導入している。これは、富山県の場合は汚泥の発生量が多いので、減量化の割合がどうしても大きくなり、再生利用の割合が小さくなる傾向があるため、減量化と再生利用の両方をあわせた「減量化・再生利用率」という独自の指標を設定して、96% 以上にするという目標を立てたものである。

また、最終処分量については、国は 19 年度比 12% 削減という目標を立てているが、富山県の場合は、さらに厳しい目標を定め、19 年度比 38% 削減としている。これは各種産業廃棄物のリサイクルの取組みを推進することによって、国の目標よりもさらに高い目標を目指して取り組んでいくため、このような設定にしている。

[委員等]

一般廃棄物について、23 年度から一般廃棄物処分業者による資源化量が追加されているが、次の計画を立てるときには、この部分も踏まえて目標設定をされるのかどうか、見解をお聞かせ願いたい。

[事務局]

23 年度から、富山市と高岡市は、民間から民間へ直接一般廃棄物のリサイクルが委託された分を把握している。これも一般廃棄物であるから、県としては集計対象に含めて調査すべきと考えている。したがって、次期計画においても、他の市町村分も把握し、その結果を踏まえたうえで、目標を設定していきたいと考えている。

[委員等]

一般廃棄物の課題について、なかなか厳しい状況にあるのではないかと考えているが、そうした課題の原因について、5 年間の計画期間中に環境科学センター等で調査研究等が行われてきたのかどうか、ご説明いただきたい。

[事務局]

課題が生じた原因については、現在探っているところであり、はっきりとした原因は、まだわかっていない。

ただ、24 年度以降の再生利用量減少の原因については、南砺リサイクルセンターの R D F 施設が停止し、年間約 7 千トンの再生利用ができなくなったことが考えられ、これを加味すれば、横ばいで推移していたものと考えられる。一方で 20 年度から 21 年度の減少原因については、要因がはっきりしていないので、今後、計画を策定するうえで、詳細に調査していかなければいけないと考えている。

環境科学センターでの調査研究の実施について、直接的に原因究明は行っていない

が、ごみ関係の施策の調査研究はなされているので、今後の行政施策に役立てていければと考えている。

[委員等]

産業廃棄物について、24、25年度に廃プラスチック類、鉱さい、汚泥について、産業廃棄物排出抑制・減量化マニュアルを作成し、セミナーを開催して周知したとの実績がある（参考資料5）が、資料3では改善効果が数値的に現れていないと思われる。

そこで、今後どのような効果が現れそうなのか、事業者で実際に排出抑制対策に取り組まれているのか等、マニュアルの効果の検証について、ご説明いただきたい。

[事務局]

作成したマニュアルについては、25、26年度に周知はいろいろ行ったが、その効果の検証というのは、特に行っていない。

ただ、マニュアルの効果の例として、ある事業者から、マニュアルの周知をきっかけに廃棄物の再生利用の検討をされ、その事業者が排出する汚泥を燃料として有効活用したいとの相談があった。その結果、これまで埋立処分していた汚泥を、現在は燃料として、有効活用できていると聞いている。

今後、計画を策定するうえで、こういった事例を積み上げていければと考えている。

[委員等]

環境科学センターの昨年度の研究に、富山県内の廃棄物に関する実態調査があった。そういった研究から得られた知見を十分活用し、今後の方針の決定等を行えばよいと考える。

(3) 議事3関係

委員、専門員からの質疑はなかった。

(4) 議事4関係

委員、専門員からの質疑はなかった。